

東証二部

平成19年12月期 中間決算短信(非連結)

平成19年8月20日

上 場 会 社 名 日本精蠟株式会社 上場取引所

コード番号 5010 URL http://www.seiro.co.jp

代 表 者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 吉 田 泰 邦

問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 (氏名) 井 上 寛 TEL (03)3523-3530 半期報告書提出予定日 平成19年9月27日 配当支払開始予定日 平成19年9月18日

(百万円未満切捨て)

1. 19年6月中間期の業績(平成19年1月1日~平成19年6月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高	与	営業和	刊益	経常和	刊益	中間(当期)純利益		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
19年6月中間期	18, 302	0.1	1, 741	63.8	1, 555	63.8	917	137.5	
18年6月中間期	18, 288	41.6	1,063	△14. 3	949	$\triangle 12.5$	386	$\triangle 64.0$	
18年12月期	38, 282	-	2, 744	-	2, 391	_	1, 223	_	

	1 株当た (当期)約		潜在株式調 1株当たり (当期)純	中間
	円	銭	円	銭
19年6月中間期	40	97	_	-
18年6月中間期	17	25	_	_
18年12月期	54	66	_	-

(参考) 持分法投資損益 19年6月中間期 - 百万円 18年6月中間期 - 百万円 18年12月期 - 百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり	純資産
	百万円	百万円	%	円	銭
19年6月中間期	27, 742	9, 248	33. 3	413	01
18年6月中間期	29, 185	7, 693	26. 4	343	58
18年12月期	27, 227	8, 455	31. 1	377	60

(参考) 自己資本

19年6月中間期 9,248百万円 18年6月中間期 7,693百万円 18年12月期 8,455百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年6月中間期	1, 360	△120	△1, 098	1, 904
18年6月中間期	496	$\triangle 426$	△215	1, 668
18年12月期	1, 749	△792	△1,009	1, 758

2. 配当の状況

		1	株当た	り配当会	金	
(基準日)	中間期	末	期	末	年	間
	円	銭	円	銭	円	銭
18年12月期	2	50	5	50	8	00
19年12月期(実績)	3	00	-	_		
19年12月期(予想)		-	5	50	8	50

3. 19年12月期の業績予想(平成19年1月1日~平成19年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高	当	営業利益		経常利益		当期純	利益	1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	40, 400	5.5	2,660	$\triangle 3.1$	2, 380	$\triangle 0.5$	1,390	13.6	62	08

4. その他

- (1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)
 - ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 - ② ①以外の変更 無
 - [(注) 詳細は、24ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。]
- (2) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数

- ① 19年6月中間期 22,400,000株 18年6月中間期 22,400,000株 18年12月期 22,400,000株 (自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数 19年6月中間期 8,290株 18年6月中間期 7,690株 18年12月期 7,790株
 - (注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎となる株式数については、34ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいております。 実際の業績は、様々要因により記載の予想数値と異なる可能性があります。上記の業績に関する事項は添付資料の5ページを参照してください。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

1. 経営環境

当中間期におけるわが国経済は、米国経済の減速が懸念されたもののアジア向けを中心に輸出は底堅く推移する中、内需は個人消費や設備投資が引続き増勢を保ち、景気は総じて緩やかな拡大基調で推移しました。一方、原油相場は産油国の政情不安を背景に、その指標であるWTI原油価格が1月の49ドル/バレルを底に上昇に転じ6月に69ドル/バレルをつける等再び騰勢を強めてきました。また、不安定な為替相場は3月の115円/ドルから円安に転じその後は一貫して円安が進行し6月には一時124円/ドルをつけるに至りました。

2. 営業の経過

このような状況下にあって、当中間期は前期にスタートした新中期経営計画(平成18年~20年)の2年目に当たり、本年度の経営方針である(1)経営資源(人、設備、資本、情報)の整備を図る。(2)内部統制システムの整理・確立を図る。(3)事業拡充策の推進を図る。 に基づき、経営課題および本年度業績目標必達に取り組んできました。その進捗状況は、下記3および4に記載のとおりです。

また、前期に認証取得したIS09001の本年度品質方針に掲げた「日本精蝋はワックスのスペシャリストとして、優れた品質の製品とサービスおよび適切な情報を提供することにより、顧客満足の実現に積極的に取り組みます。」に基づき、全社的活動を通じて企業品質の一層の向上に取り組んでおります。

3. 当期の経営方針に基づく諸策の実施状況

① 経営資源(人、設備、資本、情報)の整備を図る。

本年3月の新役員体制移行を機に執行役員体制の見直しに続き、団塊世代後の人事体制の再構築に向けた 人事・組織の見直しや必要人材の確保等引続き人的資源の整備を進めるほか、定期修繕時の装置・設備の 更新・改修工事の実施、また前期に更新したホストコンピュータへの切替作業等業務全般にわたる情報シ ステムの整備を進める等経営資源全般にわたる体制の整備・充実に向けた取組みを推進中であります。

② 内部統制システムの整理・確立を図る。

前期に引続き全社的リスク・コンプライアンス事項の見直しをはじめ、各部門の内部監査の継続的実施や 社員研修・各種会議を通じて業務執行全般にわたる法令・社会規範・社内規定遵守の啓蒙活動を推進する ほか、平成21年より適用の金融商品取引法の内部統制監査への対応策について、監査法人と連携して取組 みを開始しました。

③ 事業拡充策の推進を図る。

新中期経営計画に掲げたワックス10万トン製販体制をはじめ食品添加物製造設備の新設、粒状成型設備の 増強、分子蒸留設備の増強およびエマルジョン設備の増強等の検討を前期に引続き推進中であります。

また、ISOの本年度品質方針の取組みについては、その具体的行動指針である ①マネジメントレビューの実施、経営資源、製品サービスおよび業務プロセスの継続的な点検・整備・改善 ②法的要求事項および顧客要求事項を適時的確に把握し、品質の保証、コンプライアンス、リスク管理の適切な対応 に基づき、全社的取組みを推進中であります。

- 4. 新中期経営計画の基本方針に掲げた経営課題の進捗状況
- ① 1株当たり5円以上の安定配当の維持につきましては、当期は年間配当金1株につき8円(中間配当2円50銭、期末配当5円50銭)を予定しておりましたが、当中間期は後述の「当中間期の営業概況」に記載のとおり当初予想を上回る実績となりましたので、中間配当金を1株につき3円といたしました。なお、期末配当金につきましては高騰後高値圏で推移する原油および重油相場の動向に加え原料油高に伴うワックス販売の採算悪化の先行きが不透明な状況にあることから、現時点では5円50銭を据え置く予定であります。
- ② 有利子負債(平成20年度末までに90億円台に圧縮)の削減につきましては、当中間期で976百万円を 削減し中間期末残高は10,855百万円となり、当期末残高10,847百万円までの目標をほぼ達成いたしまし た。
- ③ ISOの定着と活用、人材力向上の諸策の実施、コンプライアンス、リスク管理の徹底を通じ、経営の質的向上を図るにつきましては、ISO14001および前期に新たに認証取得したISO9001の継続的な取組みを推進し、また、コンプライアンス、リスク管理については前述のとおり全社的リスク・コンプライアンス事項の見直し、各部門の内部監査の継続的実施および社員研修等通じた法令遵守の啓蒙活動を継続的に実施するほか、平成21年より適用となる金融商品取引法の内部統制監査への対応とその構築の検討に取り組んでおります。
- ④ 平成20年度末を目途にワックス10万トン製販体制の確立につきましては、前期に引続き販売面では中長期的な内外の市場動向・環境変化による需要動向の調査・分析、生産面では原料油調達、各工程別の製造能力、現有設備・装置上の問題、効率的運転・製造方法、経済性の調査・分析等について製販一体となった活動を推進中であります。
- ⑤ 需要変化と開発活動に対応できる体制の整備につきましては、需要構造の変化や顧客ニーズ等に対応するために、新たに顧客満足度調査の実施等需要家のニーズの把握や変動する需要構造の調査・分析を推進するほか、前期に引続き食品添加物製造設備の新設、粒状成型設備の増強、分子蒸留設備の増強およびエマルジョン設備の増強等の検討に取り組んでおります。

5. 当中間期の営業概況

ワックスの国内販売では、前年同期に比較して売上数量では主としてろうそく用途向け販売減が影響して853t減の17,484t、売上高では売上数量減にも拘らず前期実施の値上げが寄与し185百万円増収の3,920百万円の実績となりました。また、輸出販売では、新規販路の開拓と開発製品の拡販により前年同期に比較して売上数量では1,012t増の26,902t、売上高では395百万円増収の3,655百万円となりました。この結果、ワックス全体では前年同期に比較して売上数量では159t増の44,387t、売上高では581百万円増収の7,575百万円の実績となりました。

一方、重油販売では暖冬の影響で期前半の1~3月が低調であった市況は4月以降は再び騰勢を強めた原油相場や猛暑・渇水観測等の影響により一転タイト化してきました。その結果、前年同期に比較して売上数量では2,387k1減の221,897k1、売上高では582百万円減の10,683百万円の実績となりました。

また、諸商品の販売は前年同期に比較して売上高は14百万円増の43百万円となりました。

これにより、売上高合計では前年同期に比較してほぼ横這いの13百万円増収の18,302百万円となりました。また、収益面では主として重油市況の堅調が好業績を齎し、営業利益では678百万円増の1,741百万円、経常利益では605百万円増の1,555百万円、中間純利益では31百万円増の917百万円の実績となりました。

6. 当期の見通し

通期の業績見通しは、上期の好業績に反して下期は高騰を続ける原料油価格や製品値上げ浸透の先行き不安から採算悪化が懸念され、4月26日公表の通期業績予想の売上高40,400百万円、経常利益2,380百万円、当期純利益1,390百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

1. 当中間期末における資産、負債及び純資産の状況

資産は前期末に比べて514百万円増加し、27,742百万円となりました。これは主としてたな卸資産の増加117百万円、売掛金の増加193百万円、現金及び預金の増加145百万円等によるものであります。

負債は前期末に比べて277百万円減少し、18,494百万円となりました。これは主として仕入債務の増加647百万円、未払金の増加430百万円に対して未払法人税等の減少372百万円および借入金の減少976百万円等によるものであります。

純資産は前期末と比べて792百万円増加し、9,248百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加794百万円等によるものであります。

2. キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物は、税引前中間純利益1,548百万円、減価償却費265百万円、仕入債務の増加額647百万円および未払金の増加額264百万円があったものの、長期借入金の減少額1,012百万円、法人税等の支払額893百万円、売上債権の増加額191百万円、たな卸資産の増加額117百万円および有形・無形固定資産の取得による支出122百万円等により期末残高は1,904百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は、次のとおりであります。 (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,360百万円となりました。これは主として、税引前中間純利益1,548百万円、減価償却費265百万円、たな卸資産の増加額117百万円、仕入債務の増加647百万円、未払金の増加額264百万円、利息の支払額145百万円および法人税等の支払額893百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、120百万円となりました。これは主として、有形・無形固定資産の取得による支出122百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,098百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出1,012百万円、配当金の支払額121百万円および短期借入金の純増額35百万円等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成15年12月期	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期	平成19年12月 中間期
自己資本比率 (%)	14.9	20.6	26.8	31. 1	33. 3
時価ベースの自己資本比率 (%)	6. 9	16.6	65. 1	27. 1	38. 7
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率	_	168. 5	7.8	6. 9	8. 2
インタレスト・カバレッジ・ レシオ (倍)	_	0.2	4.7	4.8	9. 3

(注) 自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

- 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除)により算出しております。
- 2. 平成16年度から「キャッシュ・フロー計算書」を作成しているため、平成15年度については「債務償還年数」 及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」の記載をしておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は長期にわたる安定配当を継続して実施することに加え、財務体質の改善と将来の事業展開に備えるべく内部留保の充実を図ることを基本方針としております。当期につきましても、年間配当金1株につき8円(中間配当2円50銭、期末配当5円50銭)を予定しておりましたが、当中間配当は前述の「当中間期の営業概況」に記載のとおり当初予想を上回る実績となりましたので、中間配当金を1株につき3円といたしました。なお、期末配当金につきましては下期の業績が不透明な状況にあることから、現時点では5円50銭を据え置く予定であります。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本資料の発表日において入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、不確実性を含んでいるため、実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意下さい。

① 原材料の安定確保の影響

当社の原料は良質なワックスの含有量が多い南方系の原料油にその多くを依存しております。この原料油の安定的な確保は、産出国の政策や国情により左右されます。供給が不安定になった場合、安定した操業に支障をきたし、当社の経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 原油価格変動の影響

当社の製品コストの大半を占める原料油価格は、世界の原油需給動向等で影響を受ける原油価格に連動しており、この変動が当社のコストに大きな影響を与える可能性があります。

③ 需要及び市況変動等の影響

当社の主製品のワックス販売は、国内市場では多方面で産業用素材として活用されておりますので、各業界の需要動向に加え輸入品の動向に影響を受けます。とりわけ海外市場では中国をはじめとする競合先の動向に大きく影響を受けます。また、重油販売は内外の需給の動向に大きく影響されます。これらの変動は当社の経営成績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

④ 金利および為替の変動

金利の変動は今後借入金利が上昇した場合には借入コストの増加につながり、また為替の変動は輸入原料のコストや輸出製品の販売に多大な影響を与えます。これらの変動は、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 災害や事故による影響

当社は人為的操業事故や労働災害を未然に防止するため、定期的な設備点検等安全対策の徹底を図っておりますが、地震や台風などの自然災害等に起因する事故が発生した場合は操業を停止する等生産及び販売活動に支障をきたし、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす恐れがあります。

⑥ 退職給付債務による影響

当社の従業員退職給付費用及び債務は、年金資産の運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて計算されています。年金資産の運用環境の悪化により前提と実績に乖離が生じた場合などは、将来の退職給付費用が増加し、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産価値の変動による影響

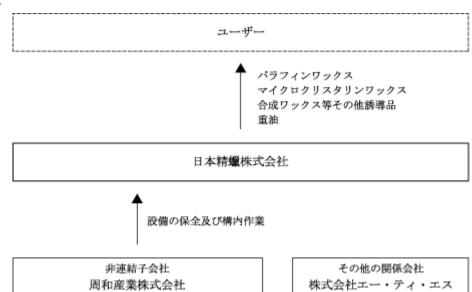
当社が保有しています固定資産や有価証券等について、経済状況等の影響から資産価値が低下した場合は、評価損が発生するなど、当社の経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報の管理

社内情報システムのセキュリティーの強化のためにウイルス対策等の対応に務めておりますが、地震や台 風などの自然災害等に起因して情報システムに障害が発生する可能性があります。この場合業務が停止す る等生産及び販売活動に支障をきたす恐れがあります。

2 企業集団の状況

当企業集団は当社と非連結子会社1社、その他の関係会社1社で構成されております。なお、非連結子会社の周和産業株式会社は当社の製造設備の保全工事の請負及び構内作業を行っております。その他の関係会社の株式会社エー・ティ・エスはレストラン及びホテル経営を行っており、当社と取引関係、人的関係はありません。



3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は国内唯一のワックス専業メーカーとして独自の技術により多種多様かつ高品質のワックス製品およびワックスを原料とする各種変性品並びにローサルファー重油を製造しております。また、永年にわたり蓄積された技術を基に需要家に対するきめ細かなサービスの提供はもとよりあらゆるご要望にもお応えできるよう基礎研究から製品の改良、新用途の開拓、新製品の開発まで幅広い販売開発活動に取り組んでおります。近年、加速する技術革新、環境問題、省エネルギーの観点から、情報化社会に求められている素材、環境問題に対応する素材、快適生活に役立つ素材の提供等、時代の要求にも応じられる新製品を数多く創出・提供することを目指し、社会・文化の発展に貢献することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は昨年目標と掲げた新中期経営計画(平成18年度から平成20年度)に基づく各年度の業績目標の必達を基本にしつつ、経営財務指標としては収益力向上及び財務体質改善のための指標として売上高経常利益率、ROA(総資産利益率)及びフリーキャッシュフローを重視し、更なる企業価値の向上と企業基盤の強化に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の経営戦略としては、中期経営計画(平成18年度~平成20年度)を基本としており、平成18年度より平成20年度までの3年間を「経営基盤の整備・強化を推進すると同時に将来の経営の安定と発展のための検討と準備をする時期」と位置づけ、次の5点の基本方針に沿って事業運営を行い、企業価値の向上を目指すものであります。

基本方針

- (1) 1 株当たり5円以上の安定配当を維持する。
- (2) キャッシュフローと収益管理を徹底し、有利子借入負債を平成20年度末までに90億円台に圧縮、財務内容の更なる健全化を図る。
- (3) ISOの定着と活用、人材力向上の諸策の実施、コンプライアンス、リスク管理の徹底を通じ、経営の質的向上を図る。
- (4) 平成20年度末を目途に市場動向を見据えて、ワックス10万トン製販体制の確立を目指す。
- (5) 需要変化と開発活動に対応できるよう ①食品添加物製造設備新設 ②粒状成型設備増強 ③分子蒸留 設備増強 ④エマルジョン設備増強等の検討および植物蝋等の研究を進める。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は内外需要の底堅い動きを反映して堅調に推移するものと予想されますが、引続き産油国の政情不安を背景に一段と騰勢を強める原油相場の動向、不安定な為替相場の 先行きおよび金利の上昇等による市場の急変が景気を下押しするリスクとして懸念され、とりわけ、当社収益に大きく影響を及ぼす要因だけに予断を許さない状況にあります。

このような状況の中で、下期においては先ずは原料油価格高騰に伴う採算悪化に対応するために製品値 上げとコスト削減に全力を傾注し本年業績目標の必達に注力するとともに、新中期経営計画の基本方針に 沿って具体的課題の取組みを推進してまいります。

4 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		前中間会計期間末)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日))	前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1, 668, 779		1, 904, 028		1, 758, 151	
2 受取手形	※ 4	375, 742		392, 542		394, 049	
3 売掛金		4, 344, 780		4, 082, 711		3, 889, 322	
4 たな卸資産		7, 978, 294		6, 534, 229		6, 416, 346	
5 その他	% 3	311, 473		427, 522		457, 726	
6 貸倒引当金		△4, 417		△ 4,077		△ 4, 224	
流動資産合計		14, 674, 652	50. 3	13, 336, 956	48. 1	12, 911, 371	47. 4
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	* 1 * 2						
(1) 建物		691, 291		652, 722		671, 408	
(2) 構築物		1, 240, 131		1, 196, 982		1, 193, 045	
(3) 機械及び装置		2, 645, 333		2, 506, 402		2, 576, 284	
(4) 土地		8, 985, 542		8, 985, 542		8, 985, 542	
(5) 建設仮勘定		72, 436		256, 427		71, 360	
(6) 上記以外の 有形固定資産		116, 385		105, 700		107, 550	
有形固定資産計		13, 751, 121	47. 1	13, 703, 778	49. 4	13, 605, 191	50. 0
2 無形固定資産		19, 037	0.1	13, 955	0.0	16, 408	0. 1
3 投資その他の資産	※ 2	740, 517	2. 5	687, 567	2. 5	694, 326	2. 6
固定資産合計		14, 510, 676	49. 7	14, 405, 301	51.9	14, 315, 926	52. 6
資産合計		29, 185, 328	100.0	27, 742, 257	100.0	27, 227, 297	100.0

				間会計期間末 18年6月30日))		間会計期間末 19年6月30日)	ı	前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
	区分	注記 番号	金額(構成比 (%)	金額(構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
	(負債の部)									
Ι Ì										
1	支払手形	※ 4		340, 872			368, 544		320, 99	
2	買掛金			3, 318, 924			1, 689, 030		1, 088, 90	7
3	短期借入金	※ 2		7, 095, 870			6, 133, 450		6, 097, 84	5
4	一年内に返済する 長期借入金	※ 2		2, 102, 445			1, 928, 199		2, 079, 38	4
5	一年内償還社債			_			200, 000		200, 00	
6	未払法人税等			227, 832			532, 972		905, 87	8
7	賞与引当金			36, 982			39, 701		38, 58	3
8	修繕引当金			25, 000			28, 600		175, 00	
9	その他	※ 3 ※ 4		1, 252, 616			1, 353, 369		751, 43	9
	流動負債合計			14, 400, 543	49. 3		12, 273, 868	44. 3	11, 658, 03	42.8
П	固定負債									
1	社債			200, 000			_			-
2	長期借入金	※ 2		3, 173, 879			2, 594, 065		3, 455, 33	7
3	再評価に係る 繰延税金負債			3, 490, 454			3, 490, 454		3, 490, 45	4
4	退職給付引当金			178, 509			58, 661		107, 18	7
5	その他			48, 376			77, 201		61, 04	2
	固定負債合計			7, 091, 220	24. 3		6, 220, 382	22. 4	7, 114, 02	26. 1
	負債合計			21, 491, 764	73. 6		18, 494, 250	66. 7	18, 772, 05	68. 9

			間会計期間末 18年6月30日)	ı		間会計期間末 19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			1, 120, 000	3.8		1, 120, 000	4. 0		1, 120, 000	4. 1
2 資本剰余金										
(1)資本準備金		14, 118			14, 118			14, 118		
資本剰余金合計			14, 118	0. 1		14, 118	0. 1		14, 118	0.1
3 利益剰余金										
(1)利益準備金			225, 290			243, 203			230, 888	
(2) その他利益剰余 金										
固定資産圧縮 積立金		80, 049			68, 602			72, 371		
別途積立金		420, 000			920, 000			420, 000		
繰越利益剰余 金		605, 466	1, 105, 516		1, 675, 012	2, 663, 614		1, 389, 257	1, 881, 628	
利益剰余金合計			1, 330, 806	4. 6		2, 906, 817	10. 5		2, 112, 516	7.8
4 自己株式			△2, 857	△0.0		△ 3, 105	△0.0		△ 2,902	△0.0
株主資本合計			2, 462, 066	8. 5		4, 037, 830	14. 6		3, 243, 733	12.0
Ⅱ 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価 差額金			101, 359			80, 038			81, 373	
2 土地再評価差額金			5, 130, 138			5, 130, 138			5, 130, 138	
評価・換算差額等合計			5, 231, 497	17. 9		5, 210, 176	18.8		5, 211, 511	19. 1
純資産合計			7, 693, 564	26. 4		9, 248, 007	33. 3		8, 455, 244	31. 1
負債・純資産合計			29, 185, 328	100.0		27, 742, 257	100.0		27, 227, 297	100.0

(2) 中間損益計算書

			前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)			(自 平	中間会計期間 成19年1月1 成19年6月30		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額((千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比 (%)
I	売上高			18, 288, 990	100.0		18, 302, 964	100.0		38, 282, 806	100.0
П	売上原価			15, 982, 751	87. 4		15, 274, 649	83. 5		32, 994, 229	86. 2
	売上総利益			2, 306, 239	12. 6		3, 028, 315	16. 5		5, 288, 577	13.8
Ш	販売費及び一般管理費			1, 242, 699	6.8		1, 286, 706	7. 0		2, 543, 620	6.6
	営業利益			1, 063, 540	5.8		1, 741, 608	9. 5		2, 744, 957	7. 2
IV	営業外収益	※ 1		75, 220	0.4		33, 936	0. 2		67, 297	0.1
V	営業外費用	※ 2		189, 004	1.0		220, 242	1. 2		420, 568	1. 1
	経常利益			949, 756	5. 2		1, 555, 302	8. 5		2, 391, 686	6. 2
VI	特別損失	※ 3		294, 907	1. 6		7, 093	0.0		298, 356	0.8
	税引前中間(当期) 純利益			654, 848	3. 6		1, 548, 208	8. 5		2, 093, 329	5. 5
	法人税、住民税 及び事業税		218, 269			522, 136			894, 111		
	法人税等調整額		50, 306	268, 575	1. 5	108, 614	630, 751	3. 5	△ 24,746	869, 364	2.3
	中間(当期)純利益			386, 273	2. 1		917, 457	5. 0		1, 223, 965	3. 2
		l									

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

					株主	資	本			
		資本 剰余金			利 益	剰 余 金	È			
	資本金	資本	利益		その他利	益剰余金		利益	自己株式	株主資本 計
		準備金	準備金	固定資産 圧縮積立金	退 職 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 計		ц н
平成17年12月31日 残高 (千円)	1, 120, 000	14, 118	208, 100	87, 874	20,000	ı	737, 554	1, 053, 529	△2, 857	2, 184, 790
中間会計期間中 の変動額										
剰余金の配当							△156, 746	△156, 746		△156, 746
退職積立金の 取崩額					△20, 000		20,000	-		-
固定資産圧縮 積立金の取崩額				△7, 825			7, 825	-		ı
中間純利益							386, 273	386, 273		386, 273
利益準備金の 積立			17, 190				△17, 190	-		-
別途積立金の 積立						420, 000	△420, 000	-		-
役員賞与の支給							△15, 060	△15, 060		△15, 060
土地再評価差額金 取崩に伴う 振替額							62, 809	62, 809		62, 809
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)								_		I
中間会計期間中 の変動額合計 (千円)	-	ı	17, 190	△7, 825	△20,000	420, 000	△132, 087	277, 276	-	277, 276
平成18年6月30日 残高 (千円)	1, 120, 000	14, 118	225, 290	80, 049	-	420, 000	605, 466	1, 330, 806	△2, 857	2, 462, 066

	部	呼価・換算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
平成17年12月31日残高 (千円)	114, 152	5, 197, 234	5, 311, 386	7, 496, 177
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△156, 746
退職積立金の取崩額				-
固定資産圧縮積立金の取崩額				-
中間純利益				386, 273
利益準備金の積立				-
別途積立金の積立				-
役員賞与の支給				△15, 060
土地再評価差額金取崩に伴う振替額				62, 809
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額(純額)	△12, 793	△67, 096	△79, 889	△79, 889
中間会計期間の変動額合計 (千円)	△12, 793	△67, 096	△79, 889	197, 387
平成18年6月30日残高 (千円)	101, 359	5, 130, 138	5, 231, 497	7, 693, 564

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

				株	主	資 本			
		資本 剰余金		利	益剰	全 金			
	資本金	資本	利益	その)他利益剰	余金	利益	自己株式	株主資本 合計
		準備金	準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 計		
平成18年12月31日 残高 (千円)	1, 120, 000	14, 118	230, 888	72, 371	420,000	1, 389, 257	2, 112, 516	△ 2,902	3, 243, 733
中間会計期間中の変動額	1, 120, 000	11, 110	200,000	12, 311	120,000	1,000,201	2, 112, 010		0, 210, 100
剰余金の配当						△ 123, 157	△ 123, 157		△ 123, 157
固定資産圧縮 積立金の取崩額				△ 3,769		3, 769	-		-
中間純利益						917, 457	917, 457		917, 457
自己株式の取得							_	△ 203	△ 203
利益準備金の 積立			12, 315			△ 12, 315	-		-
別途積立金の 積立					500, 000	△ 500,000	_		-
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)							-		1
中間会計期間中 の変動額合計 (千円)	-	-	12, 315	△ 3,769	500,000	285, 754	794, 300	△ 203	794, 097
平成19年6月30日 残高 (千円)	1, 120, 000	14, 118	243, 203	68, 602	920, 000	1, 675, 012	2, 906, 817	△ 3, 105	4, 037, 830

	割	『価・換算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
平成18年12月31日残高 (千円)	81, 373	5, 130, 138	5, 211, 511	8, 455, 244
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当			-	△ 123, 157
固定資産圧縮積立金の取崩額			1	-
中間純利益			1	917, 457
自己株式の取得			1	△203
利益準備金の積立			1	-
別途積立金の積立			-	-
株主資本以外の項目の中間会計期間中 の変動額(純額)	△ 1,334	-	△ 1,334	△ 1,334
中間会計期間の変動額合計 (千円)	△ 1,334	-	△ 1,334	792, 762
平成19年6月30日残高 (千円)	80, 038	5, 130, 138	5, 210, 176	9, 248, 007

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株 主 資 本									
		資本 剰余金			利益	剰 余 金				
	資本金	資本	利益		その他利	益剰余金		利益	自己株式	株主資本 合 計
		準備金	準備金	固定資産 圧縮積立金	退 職 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 計		
平成17年12月31日 残高 (千円)	1, 120, 000	14, 118	208, 100	87, 874	20,000	I	737, 554	1, 053, 529	△ 2,857	2, 184, 790
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△ 212,726	△ 212,726		△ 212,726
退職積立金の 取崩額					△ 20,000		20,000	-		-
固定資産圧縮 積立金の取崩額				△ 15, 503			15, 503	-		-
当期純利益							1, 223, 965	1, 223, 965		1, 223, 965
自己株式の取得									△ 44	△ 44
利益準備金の 積立			22, 788				△ 22,788	-		-
別途積立金の 積立						420, 000	△ 420,000	-		_
役員賞与の支給							△ 15,060	△ 15,060		△ 15,060
土地再評価差額金取崩 に伴う振替額							62, 809	62, 809		62, 809
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)								-		_
事業年度中の変動額 合計 (千円)	-	-	22, 788	△ 15,503	△ 20,000	420, 000	651, 703	1, 058, 987	△ 44	1, 058, 943
平成18年12月31日 残高 (千円)	1, 120, 000	14, 118	230, 888	72, 371	ı	420, 000	1, 389, 257	2, 112, 516	△ 2,902	3, 243, 733

	割	4価・換算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
平成17年12月31日残高 (千円)	114, 152	5, 197, 234	5, 311, 386	7, 496, 177
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 212, 726
退職積立金の取崩額				-
固定資産圧縮積立金の取崩額				-
当期純利益				1, 223, 965
自己株式の取得				△ 44
利益準備金の積立				-
別途積立金の積立				-
役員賞与の支給				△ 15,060
土地再評価差額金取崩に伴う振替額				62, 809
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額(純額)	△ 32,779	△ 67,096	△ 99,875	△ 99,875
事業年度中の変動額合計 (千円)	△ 32,779	△ 67,096	△ 99,875	959, 067
平成18年12月31日残高 (千円)	81, 373	5, 130, 138	5, 211, 511	8, 455, 244

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年1月1日
		至 平成18年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		654, 848	1, 548, 208	2, 093, 329
2 減価償却費		260, 730	265, 601	543, 150
3 貸倒引当金の増減(△)額		322	△ 146	129
4 役員賞与引当金の増減(△)額		_	△ 30, 120	30, 120
5 賞与引当金の増加額		5, 900	1, 115	7, 504
6 修繕引当金の増減(△)額		25, 000	△ 146, 400	175, 000
7 退職給付引当金の増減(△)額		21, 511	△ 48, 525	△ 49,810
8 受取利息及び配当金		△6, 808	△ 7, 936	△ 9,926
9 為替差損益		△4, 178	△ 4, 304	△ 1,603
10 支払利息		173, 415	161, 428	360, 641
11 固定資産除却損		15, 001	7, 093	18, 450
12 減損損失		118, 706	-	118, 706
13 売上債権の増(△)減額		△330, 420	△ 191, 882	106, 730
14 たな卸資産の増(△)減額		△1, 213, 259	△ 117,882	348, 687
15 仕入債務の増減(△)額		723, 977	647, 677	△ 1,525,922
16 未払金の増加額		283, 330	264, 506	1,030
17 未払消費税等の減少(△)額		△96, 578	△ 40, 205	△ 110,799
18 未収消費税等の増加額		-	△ 39,719	-
19 役員賞与の支払額		△15,060	-	△ 15,060
20 その他		54, 241	124, 020	19, 121
小計		670, 678	2, 392, 529	2, 109, 480
21 利息及び配当金の受取額		6, 824	7, 897	9, 890
22 利息の支払額		△173, 475	△ 145, 884	△ 362, 421
23 法人税等の支払額		△7, 547	△ 893, 988	△ 7,908
営業活動による キャッシュ・フロー		496, 480	1, 360, 553	1, 749, 041
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形・無形固定資産の取得 による支出		△426 , 885	△ 122, 349	△ 793, 339
2 投資有価証券の取得による 支出		△596	△ 770	△ 1,458
3 貸付金の回収による収入		731	700	1, 439
4 その他		△21	1,688	668
投資活動による キャッシュ・フロー		△426, 772	△ 120,730	△ 792, 689

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
1 短期借入金の純増減(△)額		1, 085, 133	35, 605	87, 108
2 長期借入れによる収入		_	-	1, 310, 000
3 長期借入金の返済による 支出		$\triangle 1, 145, 919$	△ 1, 012, 457	△ 2, 197, 522
4 配当金の支払額		△154, 300	△ 121, 194	△ 209, 324
5 自己株式の取得による支出		_	△ 203	△ 44
財務活動による キャッシュ・フロー		△215, 087	△ 1,098,249	△ 1,009,783
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		4, 178	4, 304	1, 603
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		△141, 200	145, 877	△51, 828
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		1, 809, 979	1, 758, 151	1, 809, 979
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1, 668, 779	1, 904, 028	1, 758, 151

(5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	日 平成18年1月1日 日 平成18年1月1日 日 平成18年1月1日 平成18年1月1日 平成18年1月1日 日 平成18年1日 日 平成18年1月1日 日 平成18年1月1日 日 平成18年1月1日 日 平成18年1月1日 日 日 平成18年1日 日 日 平成18年1日 日 日 平成18年1日 日 日 日 平成18年1日 日 日 日 平成18年1日 日 日 日 平成18年1日 日 日 日 日 平成18年1日 日 日 日 年 日 日 日 平 日 日 日 年 日 日 日 年 日 日 日 年 日 日 日 年 日 日 日 年 日 日 日 年 日 日 日 年 日 日 日 年 日 日 日 日 日 年 日		상다III 스키 Hin Hin	사 다 III 스크 Hu III	兴市米 左京
び評価方法	(2) 有価証券 (2) 有価証券 (3) 子会社株式 (2) 有価証券 (3) 子会社株式 (2) 有価証券 (3) デリペティブ 時価法に活産産産入法により処理し、売力 原価法に活産産産入法により処理し、売力 原価法に活産産産入法により処理し、売力 原価法によっております。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリペティブ 時価法によっております。 (1) 有形固定資産 機械及び装置について は定額法、その他の有 形別定資産について は定額法、その他の有 形別定資産について に変勢に関しております。 ただし、平成10年 4月1日以除に取得したもの 服売を除く)は、定額法を 採用しております。 た験の 使物解 議職権 を除く)は、定額法を 採用しております。 た験の 使物解 議職を を除く)は、定額法を 操物を必対 (1) 年本の20年 権権及び対理 (2) 年本の他有価証券 時価のあるもの 刑定を選し、売 期原値は移動平均 法により処理の 同左 (3) デリペティブ 同左 (3) デリバティブ 同左 (3) デリバティブ 同左 (4) 有形固定資産 機械及び装置 (2) 年の他有価証券 時価のあるもの 刑定策選上 (3) デリバティブ 同左 (3) デリバティブ 同左 (4) 有形固定資産 機械及び装置 (4) 有形固定資産 機械及び装置 (4) 年本の0年 10年 大学版り年3月31日以 前に取得したもの 10定率法 (2) 年本の0年 イ月1日以際に取得したもの 10定率法 (2) 平成10年 4月1日以 機大の発したもの 10定率法 (2) 年成10年 4月1日以 機大の発したもの (2) 年級10年 4月1日以 機大の発したもの (2) 年級19年 4月1日以 (3) デーローが (4) 年 4月1日以 (4) 年 4月1日 (4) 年 4月1日 (4) 年 4月1日 (4) 年 4	項目	(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日	(自 平成18年1月1日
法によっております。 (2) 有価証券 (1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価光(評価差額は全 部総資面値入法に より処理し、売却 原価は移動平均法 により第出しております。 で需法とよっております。 を除く)は、定額法を 保険人び装置については 定率法によっております。 を除く)は、定額法を 採用しております。 でだし、平成10年 4月1日以降に取得したもの 旧定都法 ②平成19年4月1日内 のに取得したもの 旧定都法 ③ 平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定都法 ② 平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定都法 ③ 平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定都法 ④ 平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定都法 ④ 平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定都法 ④ 平成19年4月1日以 後に取得したもの 日定都法 ④ 平成19年4月1日以 後に取得したもの 日定都法	法によっております。		- 1	(1) たな卸資産	(1) たな卸資産
(2) 有価証券 ① 子会社株式 移動平均法による原 価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は全 高級資産値入法により数単し、売均 原価は移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価がないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価派によっております。 ただし、平成10年 4月1日以降に取得したもの 上を贈析したもの 第単したもの ア・ただし、平成10年 4月1日以降に取得したもの 旧定額法 を除く)は、定額法を 採用しております。 地物及び 実質について は定額法、その他の有 形固定資産 機械及び装費 ② 中成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定部法 ② 平成19年3月31日以 前に取得したもの に取得したもの に変対とないでは 変字法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得したもの に取得したもの に変対と を除く)は、定額法を 接触及び装費 ② 平成19年3月31日以 前に取得したもの に変対と を除く)は、定額法を 接触して ※ 特別のないもの 同定 「一方形固定資産 大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	(2) 有価証券 (3) 子会社株式 移動平均法による原 値法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づら時 価法(評価差額は全 部純資産直入法に より処理し、売均 原価は移動平均法 により第出してお ります。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 同左 (3) デリバティブ 同方 (4) 有形固定資産 機械及び装置について は定報法、その他の有 形態定資産については定率法によっております。 連歩及び 採用しております。 連歩及び (1) 年末の場合 (2) 有価証券 (2) その他有価証券 (時価のあるもの 決算期末日の市場 価格等に基づも場 価格等に基づも場 価格等に基づも場 (4) 東京にようにより。 同方 (3) デリバティブ 同方 (4) 有形固定資産 機械及び装置については定報法、その他の方 形態定資産については定率法によっております。 連歩及び 採用しております。 連歩及び (4) 年末の日本 (4) 有形固定資産 機械及び装置については定報法、その他の方 形態定資産については定率法によっております。 連歩及び (4) 年末の日本 (4) 有形固定資産 (4) 検検及び装置については定率法によっております。 (4) 年末の日本 (4) 有が固定資産 (4) 検検及び装置については定率法によっております。 (4) 年末の日本 (4) 有が固定資産といいでは定率法によっております。 (4) 年末の日本 (4) 有が関連を発 (4) を発 (4) 有が関連を発 (4) 有が関連を発 (4) を発 (4) 有が関連を発 (4) を発 (4) 有が関連を発 (4) を発 (4) を表	び評価方法	移動平均法による原価	同左	同左
(1) 子会社株式 一分を	① 子会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算目の市場 価格等に基づく時 価値と (② との他有価証券 時価のあるもの 中間決算目の市場 価格等に通差(注 第 2 をの他有価証券 時価のあるもの 中間決算目の市場 価格等に基づく時 価法(正より算出しております。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (③) デリバティブ 時価法によっておりまっただし、平成10年 4月 1日以降に取得したもの 旧定 (1) 有形固定資産 機械及び装置 (1) 有形固定資産 (2) 時価のあるもの 同左 (3) デリバティブ 同左 切りバティブ 同左 (4) 所のないもの 同左 (3) デリバティブ 同左 (4) がしていては定額法、その他の有 形固定資産 (4) 所に取得したもの 旧定額法 で定しいでは対象が (2) 平成19年4月1日以 後に取得したもの に変額法 を除く)は、定額法を採用しております。 準拠及び (2) 平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定 一方・正成10年 4月1日以降に取得したもの 旧定 学法 (2) 平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定 学法 (2) 平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定 常法 (3) デリバティブ 同左 (4) 日以降に取得したもの 旧定 (4) 有形固定資産 機械及び装置 (3) デリバティブ 同左 (4) 日以降に取得したもの に変額法 20 平成19年4月1日以降に取得したもの 旧定 学法 (2) 平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定 (4) 日に (4) 日		法によっております。		
移動平均法による原	移動平均法による原 価値法 ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価値法評価差額は 全部純資産直入法により処理し、完却 原価は移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 り時価のないもの 同左 間方左 (1) 有形固定資産 機械及び装置については定潮法、その他の有 形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定類法を採用しております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定類法を採用しております。 とだし、平成10年 4月1日以降に取得した地物(建物附属設備を除く)は、定類法を採用しております。 とだし、平成10年 3月31日、前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法 建物(建物附属政備を除く) (1) 有形固定資産 (2) 平成10年 3月31日、前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法 20年 4月1日以降に取得上もの 旧定率法 ②平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 20年 4月1日以後に取得したもの 定額法 20年 4月1日以後に取得したもの 定額法 20年 4月1日以降に取得したもの 定額法 20年 4月1日以降に取得したもの 定額法 20年 4月1日以降に取得したもの 20年 4月1日以降に取得したもの 20年 4月1日以後に取得したもの 20年 4月1日以降が平均は 4月1日以後に取得したもの 20年 4月1日以降は対域を20年 4月1日以後に取得したもの 20年 4月1日以降は対域を30年 4月1日は		(2) 有価証券	(2) 有価証券	(2) 有価証券
(個法) ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算目の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は全部総資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 第出しております。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 方、 一次 (3) デリバティブ 同左 (1) 有形固定資産 機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産でいては定額法、その他の有形固定資産(2) (1) 有形固定資産 機械及び装置に立っております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得したもの 旧定率法によっております。 たたし、平成10年4月1日以降に取得したもの に定率法によっております。 企業の 建物附属設備を除入 (1) 年末 (2) 平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定率法 (2) 平成19年4月1日以 (2) 平成19年4月1日以 (2) 平成19年4月1日以 (2) 平成19年4月1日以 (3) デリバティブ (3) デリバティブ (3) デリバティブ (3) デリバティブ (4) 不可 (4) 不可 (4) 不可 (4) 不可 (5) 不可 (6) 不可 (5) 不可 (6) 不可 (### (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価値法評価差額は全 部純資産産力法に より処理し、売却 原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの 移動平均法によっております。 (3) デリバティブ 明価法によっております。 (1) 有形固定資産 機械及び装置については 定筆法によっております。たたし、平成10年 4月1日以路に取得したもの 旧定額法 (2) 平成19年3月31日以前に取得したもの に対しております。 (1) 2 平成19年4月1日以路に取得したもの に対して対した (2) 平成19年4月1日以路に取得したもの に対して対します。 ただし、平成10年 4月1日以路に取得したもの に対して対ります。 を除く) は、定額法を接列 (1) 年 (1) 年 (1) 年 (1) 年 (1) 日本 (1) 年		① 子会社株式	① 子会社株式	① 子会社株式
② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価遊額は会 部籍資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算出しております。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法(3) デリバティブ 同左 同左 「同左」 (3) デリバティブ 同左 「同左」 (4) 有形固定資産 機械及び装置(ついては定額法、その他の有形固定資産(地の関したもの上を強め、足を物な) 「10年~50年機及を除く)は、定額法を採用しております。 定額法 を除く)は、定額法を採用しております。 定額法 を除く)は、定額法を採用しております。 定額法 建物及び 「0年~50年機及を要と 「0平成19年3月31日以前に取得したもの旧定額法 ②平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定額法 ②率成10年4月1日以降 (4) 年末日日以降に取得したもの 原定額法 ②平成19年4月1日以降 (4) 年末日日以降に取得したもの 旧定額法 ③平成19年4月1日以 後の財馬設信 を除く)は、定額法を採用しております。 定額法 20平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 ③平成19年4月1日以後で取得したもの 旧定額法 ①平成19年3月31日よでに取得したもの 旧定額法 ①平成19年3月31日よでに取得したもの 旧定額法 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 日定率法 上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 日定率法	② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は全部・政理し、売却 原価は移動率均法により 処理し、売却 原価はにあり 算出しております。) 時価のないもの 移動平均法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した 定率法によっております。たたし、平成10年 4月1日以降に取得した 地域 放び装置 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 (3) デリバティブ 時価 法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した 地物 (建物) 展園窟窟窟 (2) 有形固定資産 機械及び装置 (3) デリバティブ 同左 (4) 有形固定資産 機械及び装置 (2) 有形固定資産 機械及び装置 (3) デリバティブ 同左 (4) 有形固定資産 機械及び装置 (2) 年間を額法 (4) 有形固定資産 機械及び装置 (4) 有形固定資産 (4) 有形固定資産 機械及び装置 (4) 有形固定資産 機械及び装置 (4) 有形固定資産 機械及び装置 (4) 中球 (4) 1日以降に取得したもの 旧定率法 (4) 1日以降に取得したもの 旧定率法 (4) 1日以降に取得したもの 旧定率法 (4) 1日以降に取得したもの 田定率法 (4) 1日以降に取得したもの 田定率法 (4) 1日以降 (移動平均法による原	同左	同左
時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は全 部純資産直入法に より処理し、売却 原価は移動平均法 により第出しております。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法(3) デリバティブ 時価法によっております。	時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法は評価差額は全 部純資産直入法に より処理し、売却 原価は移動平均法 により算出しております。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 機械及び装置 こついては 定率法によっております。		価法		
中間決算目の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により ります。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 3) デリバティブ 時価法によっております。 世超定資産について 住定額法、その他の有 形固定資産については 定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以睦か附属設備 を除く)は、定額法を 採用しております。 は物及び装置について 住定額法を分(は、定額法を 採用しております。 と物及の 10年~50年 機械及び安養 (2) 中域10年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法によっております。 と物及の (2) を除く)は、定額法、その他の有 形固定資産については 定率法によっております。 と物及の (2) で率は10年4月1日以 後に取得したもの 旧定率法 (2) 平成19年3月31日以 前に取得したもの に変謝法 (2) 平成19年3月31日以 前に取得したもの に変謝法 (2) 平成19年3月31日以 前に取得したもの に変謝法 (2) 平成19年3月31日以 前に取得したもの に変謝法 (3) デリバティブ 同左 (1) 有形固定資産 機械及び装置について は定額法、その他の有 形置定資産について は定額法、その他の有 形は解析及び 建物の(建物附属設備を 除く)は、定額法 建物の(建物附属設備を 除く)は、定額法 建物の(建物附属設備を 除く)は、定額法 基準物(建物附属設備を 除く)は、定額法 基準物(建物所属設備を 除く)は、定額法 基準物(建物所属設備を 除く)は、定額法 基準物(建物の解析の経験の 経験及び 基準の及び 10年~50年 機械及び 基準的 (2) 年間に定割と ②平成19年4月1日以 後に取得したもの に変謝と ①平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定第法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定第法 ②平成19年4月1日以 前に取得したもの 旧定第法	中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法評価差額は全 部純資産直入法により処理し、売却 別ます。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 地像及び装置については定額法、その他の有 形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得したもの 旧定額は後数で以よっただし、平成10年 4月1日以降に助得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を 採用しております。 建物及び、自り、平成10年 人た建物(建物附属設備を除く)は、定額法を 採用しております。 建物及び、関係したもの 服機及び、要で成19年4月1日以 後に取得したもの 服成後、平成10年26年 機械及び、要で施し、平成10年26年 機械及び、要で施し、下で、10年26年 機械及び、要で施し、10年26年 機械及び、要で施し、10年26年 機械及び、要で施し、10年26年 機械及び、要で施し、10年26年 機械及び、要で施し、10年26年 機械及び、要で施し、10年26年 機械及び、要で施し、10年26年 (2)平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ②。平成19年4月1日以降に取得したもの 旧定額法 ③。平成19年3月31日以前に取得したもの 日定額法 ④。平成19年3月31日以前に取得したもの 日定額法 ④。平成19年3月31日以 後に取得したもの 日定額法 ④。平成19年3月31日以 前に取得したもの 日定額法 ④。平成19年3月31日以 後に取得したもの 日定額法 ④。平成19年3月31日以 前に取得したもの 日定額法 ④。平成19年3月31日以 後に取得したもの 日定額法 ④。平成19年3月31日以 前に取得したもの 日定額法 ④。平成19年3月31日以 衛標物が返び、要で、15年 び運搬具		② その他有価証券	② その他有価証券	② その他有価証券
価格等に基づく時 価法(評価差額に支 部純資産直入法に より処理し、売却 原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 (4) 有形固定資産 機械及び装置については 定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した地勢の(建物附属設備を除く)は、定額法、をの他の有 が固定資産については 定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した地勢の(建物附属設備を除く)は、定額法を 接州及び装置については 定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法と を除く)は、定額法を 接州及び装置、一ついては 定率法によっております。をにし、平成19年 4月1日以降に取得したもの 旧定額法 建物(建物附属設備を除く)は、定額法 建物(建物附属設備を除く)は、定額法 建物(建物附属設備を除く)は、定額法 を除く)は、定額法 を除く)は、定額法 を除く)は、定額法 を除く)は、定額法 連物及び、 運来は19年4月1日以 後に取得したもの 旧定率法 ②平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定額法 ③平成19年3月31日よ 前に取得したもの 日定額法 ③平成19年3月31日よ でに取得したもの 日定額法 ②平成19年3月31日よ 前に取得したもの 日定額法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 日定額法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 日定額法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 日定額法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 日定額法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 日定額法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 日定額法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 日定額法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 日本物及び 近に取得したもの 日本物及と年~15年 び運搬見	価格等に基づく時 価法に評価差額は全 部純資産直入法により類出しております。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 2 固定資産の減価償 却の方法 (1) 有形固定資産 機械及び装置については定額法、その他の有 形固定資産については定額法、その他の有 形固定資産については定額法、その他の有 形固定資産については定額法、その他の有 形固定資産については定額法をす。ただし、平成10年 4月1日以降に取得したもの に定難とはよっております。 虚物(建物附属設備を除く)は、定額法を 採制しております。 虚物(建物附属設備を除く)は、定額法を 採制しております。 虚物(建物附属設備を除く)は、定額法を 採制しております。 虚物(建物附属設備を除く)は、定額法を 採制しております。 虚物(建物附属設備を除く)は、定額法を 採制しております。 虚物(建物附属設備を除く)は、定額法を 採用しております。 虚物(建物附属設備を除く)は、定額法を 採用しております。 虚物(建物附属設備を除く)は、定額法を 定額法、こてだし、平成10年 4月1日以降に取得したもの 旧定率法 ②平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年3月31日よ前に費制をがいております。 ②中成19年3月31日よ前に取得したもの 日定率法 ②平成19年3月31日よ前に取得したもの 日に率計とを ②平成19年3月31日よ前に取得したもの 日に率計とを ②平成19年3月31日よ前に取得したもの 日に率計とを ②平成19年3月31日よ前に取得したもの 日に変割と ※繰りとび、10年~50年 横線数とび、20年~15年 び運搬具		時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により第出しております。) 時価のないもの移動平均法による原価法(3) デリバティブ時価法によっております。 (3) デリバティブ時価法によっております。 (4) 有形固定資産 (1) 有形固定資産でしては定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。 と称及び、は、定額法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した金額(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。 (2) 平成19年4月1日以降に取得したも額は一般検及び装置(1) 有形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得したも額は一般検及び装置(1) 有形固定資産については定額法で取得したもの間定率は、その他の有形固定資産については定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得したもの間定率は、第4段及び、連輸を取得したものに定額法でに取得したものに定額法、3) デリバティブ 同左 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (2) 平成10年4月1日以 後に取得したものに定額法、3) 平成19年4月1日以後に取得したものに定額法、3) 平成19年4月1日以後に取得したものに定額法、3) 平成19年4月1日以後に取得したものに定額法、3) 平成19年4月1日は (2) 年級投入 (2) 年級投入 (3) デリバティブ (3) デリバティブ (2) 年級投入で実置に対象が表し、そのは10年4月1日以後に取得したものに定額法、4) 日に取得したものに取得したものに取得したものに取得したものに取得したものに取得したものに対象が表し、4) 日に取得したものに取得したものに対象が表し、4) 日に取得したものに変額と、1) 日に取得したものに対象が表し、4) 日に取得したものに対象が表したものに対象が表し、4) 日に取得し、4) 日に	(3) デリバティブ (4) からで (4) か		中間決算日の市場	同左	決算期末日の市場
部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法により第出しております。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 時価法によっております。 一般被及び装置については定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得したもの。	### 第4		価格等に基づく時		価格等に基づく時
より処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 (1) 有形固定資産 機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得したもの 旧定額法 (2) 平成19年4月1日以後に取得したもの 上定額法 を命(く) は、定額法を採用しております。 連物及び 10年~50年機械及び装置で 10年~50年間接続 (3) デリバティブ に取得したもの 旧定率法 (2) 平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定額法 (3) デリバティブ 同左 20年4月1日以後に取得したもの 旧定率法 (2) 平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定額法 (3) デリバティブ 同左 20年4月1日以 前に取得したもの 旧定率法 (2) 平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定額法 (3) デリバティブ 同左 20年2日	より処理し、売却 原価は移動平均法により第出しております。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 (3) デリバティブ 同左 (3) デリバティブ 同左 (3) デリバティブ 同左 (4) 有形固定資産 (機械及び装置については 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) は、定額法を採用しております。 建物及び (1) 年本月1日以 後に取得したもの 原定額法 (2) 平成19年4月1日以 後に取得したもの 原定額法 (3) デリバティブ 同左 (4) 有形固定資産 (2) で成19年3月31日以前に取得したもの 原定額法 (2) 平成19年3月31日以前に取得したもの 同定率法 (2) 平成19年3月31日以前に取得したもの 同定率法 (2) で取り9年3月31日以前に取得したもの 同定率法 (2) 平成19年4月1日以 後に取得したもの 同定額法 (3) デリバティブ 同左 (4) 有形固定資産 (2) で成19年3月31日以前に取得したもの 同定率法 (2) 平成19年4月1日以 後に取得したもの 同定率法 (2) 平成19年4月1日以 後に取得したもの 同定率法 (2) 平成19年4月1日以 後に取得したもの 同定率法 (2) 平成19年4月1日以 後に取得したもの 同定率法 (3) デリバティブ (4) 年が (2) 年が (2) 年が (4) 日が (4) 年が (4) 日が (4) 年が (4) 年が (4) 年が (4) 年が (4) 年が (4) 日が (4) 年が (4) 年が (4) 年が (4) 日が (4) 年が (4) 日が		価法(評価差額は全		価法(評価差額は
原価は移動平均法により算出しております。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 (3) デリバティブ 同左 っこ (3) デリバティブ 同左 っこ (3) デリバティブ 同左 っこ (3) デリバティブ 同左 っこ (1) 有形固定資産 機械及び装置については 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月1日以降に取得したもの に変 (2) で取成19年4月1日以降に取得した地物 (建物附属設備を除く)は、定額法を 採用しております。 達物及び (2) で取成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法 建物 (建物附属設備を除く)は、定額法を 保承数 (建物附属設備を除く)は、定額法を 保工がります。 を (2) で取び19年4月1日以 後に取得したもの に 取得したもの に 取得した は 取り及び を に 取得したもの に 取得したもの に 取得したもの に な な に 取得したもの に な に 取得したもの に 取得したもの に 定額法 な な に 取得したもの に な に 取得したもの に 定額法 な に 取得したもの に 取得したもの に 取得したもの に 定額法 な に 取得したもの に 定額法 な に 取得したもの に な に 取得したもの に な に 取得したもの に な に 取り及び を に 取りを に い 取りを に 取りを に 取りを に 取りを に い の に 取りを に 取りを に い の	原価は移動平均法 により算出してお ります。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 2 固定資産の減価償 却の方法 (1) 有形固定資産 機械及び装置について は定額法、その他の有 形固定資産については 定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以陰に取得したもの 旧定報法 を除く)は、定額法を 採用しております。 建物及び 採用しております。 建物及び 変置、車解及 2 年~15年 (3) デリバティブ 同左 (1) 有形固定資産 機械及び装置について は定額法、その他の有 形固定資産 機械及び装置については 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月1日以 後に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定率法 ②平成10年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法 ②平成10年4月1日からの 旧定率法 ②平成10年4月1日からの に取得したもの に取得したもの に取得したもの に取得したもの に取得したもの に取得したもの に取得したもの に取得したもの に変額法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの に取得したもの に取得したもの に取得したもの に変額法 ②平成19年3月31日以 前に取得したもの に変額法 ②平成19年3月31日以 前に取得したもの に変額法 ②平成19年3月31日以 前に取得したもの に変額法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの に変額法		部純資産直入法に		全部純資産直入法
により算出しております。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 目定資産の減価償 却の方法 (1) 有形固定資産 機械及び装置については 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以 後に取得したもの 定額法 を除く) は、定額法を採用しております。 生物及び 機械及び装置については 定率法によっております。ただし、平成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法 建物 (建物附属設備を除く) は、定額法を採用しております。 と物及び 情棄物 (建物附属設備を除く) は、定額法を 深可10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日 方 ○ 平成19年4月1日 方 ○ 平成19年3月31日よ でに取得したもの 旧定額法 ③ 平成19年4月1日 皮 後に取得したもの 日定額法 ② 平成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法 上記以外 ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 日定率法 記算	により算出しております。) 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 (3) デリバティブ 同左 (3) デリバティブ 同左 (3) デリバティブ 同左 (4) 有形固定資産 機械及び装置については 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月1日以降に取得したもの 旧定額法 (1) 有形固定資産 (2) 平成19年4月1日以 後に取得したもの 上記以中は (2) 平成19年4月1日以降に取得した (3) デリバティブ 同左 (4) 年形固定資産 (4) 有形固定資産 (4) 有形固定资産 (4) 有形固定资産 (4) 有形固定资产 (4) 有用 (より処理し、売却		により処理し、売
特価のないもの 移動が対法による 原価法 (3) デリバティブ 時価がないもの 同左 (3) デリバティブ 同左 (3) デリバティブ 同左 (3) デリバティブ 同左 (5) 有形固定資産 機械及び装置 ①平成19年3月31日以 前に取得したもの 上記 (1) 有形固定資産 機械及び装置 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法 と添く) は、定額法を 技術及び装置 で率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以 後に取得したもの 定額法 上記以外 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定額法 ②平成19年4月1日以 後継物及び 後継物及び 後継が (建物 (建物 (建物 (建物 (建物 (生物	野価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。		原価は移動平均法		却原価は移動平均
時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 2 固定資産の減価償 型の方法 (1) 有形固定資産 機械及び装置については定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。 連物及び 機械及び装置、車輌及2年~15年 び運搬員 (1) 有形固定資産 機械及び装置(ついては定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得したをかっただし、平成10年 4月1日以降に取得したもの。 旧定額法 2 平成10年 3月31日以前に取得したもの。 旧定額法 2 平成10年 4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を 採用しております。 2 平成10年 4月1日から平成19年 3月31日よでに取得したもの。 旧定額法 3 平成19年 4月1日以降に取得したもの。 日本法 2 平成19年 3月31日までに取得したもの。 日本法 2 平成19年 4月1日以降に取得したもの。 日本を注入で運搬員 で運搬員 で運搬員 で運搬員 で運搬員 で運搬員 で運搬員 で運搬員	時価のないもの 移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 地域及び装置については定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得したもの上で離析。を除く)は、定額法を採用しております。 建物及び 10年~50年機械及び装置、30 デリバティブ 同左 (1) 有形固定資産機械及び装置、10平成19年3月31日以前に取得したもの上で離析。(2) 平成19年4月1日以後に取得したもの左額法を採用しております。 建物及び 10年~50年機械及び装置、10年~50年機械及び装置、車輌及 2 年~15年で正取得したもの上で定率は、20平成19年4月1日以後に取得したもの上で定取得したもの上で定取得したもの上で定期は、30平成19年4月1日以後に取得したもの上で定期は、30平成19年4月1日以後に取得したもの上で運搬上記以外、10平成19年3月31日以前に取得したもの上で運搬上記以外、10平成19年3月31日以前に取得したもの上で運搬上を設け、定額法と上記以外、10平成19年4月1日以後に取得したもの上で運搬上を設け、車輌及 2 年~15年で運搬上記以外、10平成19年3月31日以前に取得したもの上で率法。20平成19年4月1日以後に取得したもの上で率法。20平成19年4月1日以後に取得したもの上で率法。20平成19年4月1日以後に取得したもの上で率法。20平成19年4月1日以後に取得したもの上で率法。20平成19年4月1日以後に取得したもの上で率法。20平成19年4月1日以後に取得したもの		により算出してお		法により算出して
移動平均法による 原価法 (3) デリバティブ 問左	移動平均法による 原価法		ります。)		おります。)
原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 (3) デリバティブ 同左 2 固定資産の減価償 却の方法 (1) 有形固定資産 機械及び装置については定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得したもの 旧定額法 を除く)は、定額法を採用しております。 建物及び 投機物及び装置 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの に震設法 を除く) は、定額法を除く) 「中域10年3月31日以前に取得したもの に定額法 を除く) は、定額法を除く) 「中域10年3月31日以前に取得したものを験く) 「中域10年3月31日以前に取得したものと変法 の平成19年3月31日以前に取得したものと変法 の平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ②平成10年4月1日以 後に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの に変額法 上記以外 「中域19年3月31日以前に取得したものと変額法 「中域2年~15年)で運輸具	原価法 (3) デリバティブ 時価法によっております。 (3) デリバティブ 同左 す。 (1) 有形固定資産 機械及び装置について は定額法、その他の有 形固定資産については 定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得したもの 旧定額法 を除く)は、定額法を 採用しております。 建物及び 10年~50年 機械及び装置、車輌及 2年~15年 び運搬具 (3) デリバティブ 同左 (4) 有形固定資産 機械及び装置については 定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得したもの 定額法 2 平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法 ② 平成10年4月1日から いては 定率法によっております。 建物 (建物附属設備を除く) は、定額法を 採用しております。 建物及び 10年~50年 機械及び装置、車輌及 2年~15年 び運搬具 (3) デリバティブ 同左 (1) 有形固定資産 機械及び装置については 定率法によっております。 定額法 を除く)は、定額法を 採用しております。 建物及び 日定率法 ② 平成10年4月1日から いては 定率法 ② 平成19年3月31日の 前に取得したもの 日定額法 3 平成19年4月1日以 後に取得したもの 日定額法 2 平成19年3月31日以 前に取得したもの 日定額法 2 平成19年4月1日以 後に取得したもの 日定率法 ② 平成19年4月1日以		時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
(3) デリバティブ 時価法によっております。 (1) 有形固定資産 機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得したもの 旧定額法 を除く)は、定額法を採用しております。 建物及び 10年~50年機械及び装置、車輌及2年~15年 び運搬具 2年~15年 び運搬具 2年~15年 び運搬具 2年~15年 で運搬員 2年~15年 で乗機械員 2年~15年 で運搬員 2年~15年 で乗機械員 2年~15年 で運搬員 2年~15年 で運搬員 2年~15年 で運搬員 2年~15年 で乗機械員 2年~15年 で運搬員 2年~15年 で運搬員 2年~15年 で運搬員 2年~15年 で運搬員 2年~15年 で運搬員 2年~15年 で乗機械員 2年~15年 で運搬員 2年~15年 で乗機械員 2年~15年 で乗機 2年~15年 で乗	(3) デリバティブ 時価法によっておりま す。 (3) デリバティブ 同左 す。 (1) 有形固定資産 機械及び装置については 定額法、その他の有 形固定資産については 定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を 採用しております。 きべく)は、定額法を 採用しております。 きべく)は、定額法を 採用しております。 きべく)は、定額法を を採用しております。 きいん (2) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日 から平成19年3月31日よ でに取得したもの 旧定額法 ③平成19年3月31日よ でに取得したもの 旧定額法 ③平成19年3月31日よ でに取得したもの 旧定額法 ②平成19年3月31日以前に取得したもの に変額法 上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの に変額法 上記以外 ②平成19年4月1日以後に取得したもの に定率法 ②平成19年4月1日以後に取得したもの に定率法 ②平成19年4月1日以後に取得したもの に定率法 ②平成19年4月1日以後に取得したもの		移動平均法による	同左	同左
時価法によっております。	時価法によっております。		原価法		
す。	す。 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得したもの旧定額法を採用しております。 建物及び 機械及び装置 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法を採用しております。 建物及び 機械及び装置 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの に変額法を 一般 (建物附属設備を除く) は、定額法を 除く) は、定額法を 除く) は、定額法を 下でに取得したもの 旧定額法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定額法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 正変額法 ①平成19年4月1日以 後に取得したもの 正変額法 上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 正変額法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 田定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 田定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 田定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの		(3) デリバティブ	(3) デリバティブ	
2 固定資産の減価償却の方法	1 有形固定資産 機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。 達物及び 10年~50年機械及び装置、車輌及2年~15年 び運搬具 (1) 有形固定資産機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定額法と本法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したもの 旧定率法 ②平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定額法		時価法によっておりま	同左	同左
機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。 連物及び 機械及び装置 (連物 (建物附属設備を除く) は、定額法を採用しております。 連物及び 機械及び装置、車輌及 2 年~15年で運搬具 (2 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 (3) 平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定額法 (4) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 (2 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 (2 平成19年3月31日以前に取得したもの 日定率法	機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。				
は定額法、その他の有 形固定資産については 定率法によっておりま す。ただし、平成10年 4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備 を除く)は、定額法を 採用しております。 建物及び 構築物 10年~50年 機械及び装 置、車輌及2年~15年 び運搬具 ①平成19年3月31日以 前に取得したもの に定額法 ② 中成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法 ② 中成10年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法 ② 中成10年4月1日以 ものでに取得したもの 旧定率法 ② 中成10年4月1日以 を除く)は、定額法を 採用しております。 建物及び 構築物 び でに取得したもの 旧定額法 ③ 平成19年4月1日以 後に取得したもの に定額法 ② 中成10年4月1日以 前に取得したもの に定額法 ② 中成10年4月1日以 前に取得したもの に定額法 ② 中成10年4月1日以 前に取得したもの に定額法 ② 中成19年4月1日以 後に取得したもの に定額法 ③ 中域10年4月1日以 後に取得したもの に定額法 ① 中成19年3月31日以 前に取得したもの に定額法	は定額法、その他の有 形固定資産については 定率法によっております。ただし、平成19年4月1日以 を除く)は、定額法を 採用しております。 建物及び 10年~50年 機械及び装 置、車輌及2年~15年 び運搬具 「単物とで取得したもの」 に定額法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの」 に変額法を 除く)は、定額法を 除く) ①平成10年3月31日以前に取得したもの」 旧定率法 ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの」 旧定額法 ③平成19年4月1日以後に取得したもの」 定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの」 に変額法 上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの」 に変額法 ②平成19年4月1日以後に取得したもの」 に変額法 上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの」 に変額法 ②平成19年4月1日以後に取得したもの」 に変額法 上記以外				
形固定資産については 定率法によっております。ただし、平成10年 4月1日以降に取得したもの 定額法 を除く)は、定額法を 採用しております。 建物及び 10年~50年 機械及び装 置、車輌及2年~15年 び運搬具 2年~15年 び運搬具 2年~15年 でに取得したもの 旧定額法 ②平成10年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法 ③平成19年4月1日から平域機械及び装 置、車輌及2年~15年 でに取得したもの 旧定額法 ③平成19年4月1日から平成19年4月1日から平成19年4月1日から平成19年4月1日から平成19年4月1日から平成19年4月1日から平成19年4月1日から平成19年4月1日から平成19年4月1日から平成19年3月31日以後に取得したもの 旧定額法 ①平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定額法 ①平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定額法 ①平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定額法	形固定資産については 定率法によっておりま す。ただし、平成10年 4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備 を除く)は、定額法を 採用しております。 建物及び 構築物 で 車輌及 2 年~15年 び運搬具 形固定資産については 定率法によっておりま で ただし、平成10年 4月1日以降に取得した を除く)は、定額法を 除く) ①平成10年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日か ら平成19年4月1日か ら平成19年3月31日よ でに取得したもの 旧定額法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以 後に取得したもの に定額法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの に定額法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの に変額法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの に変額法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの に変額法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの に変額法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの に変額法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの に変額法	却の方法			
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。建物及び10年~50年機械及び装置、車輌及2年~15年び運搬具 「企業としたもの」に定率法で、10年~50年機械及び装置、車輌及2年~15年でに取得したもの」に定額法の平成19年3月31日よります。でに取得したもの」に定額法の平成19年4月1日以後に取得したもの」に定額法の平成19年4月1日以後に取得したもの」に定額法と、第平成19年4月1日以後に取得したもの」に定額法と、第中域と15年でに取得したもの」に定額法と、第中域と15年でに取得したもの」に定額法とよこ以外の「10年~50年機械及び装置、車輌及2年~15年でで取得したもの」に定額法とよこ以外の「10年~50年機械及び装置、車輌及2年~15年でで取得したもの」に定額法とよこ以外の「10年~50年機械及び装置、車輌及2年~15年でで取得したもの」に定額法とよこ以外の「10年~50年機械及び装置、車輌及2年~15年でで取得したもの」に定額法とよるに対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。 建物及び 10年~50年機械及び装置、車輌及2年~15年で運搬具 2年~15年で取得したもの 旧定率法 ②平成10年4月1日以後に取得したもの 旧定額法 ③平成19年4月1日以後に取得したもの に取得したもの に取得したもの に取得したもの 旧定額法 上記以外 ①・平成19年3月31日以前に取得したもの に変額法 上記以外 ②・平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定率法 ②・平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定率法 ②・平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定率法 ②・平成19年4月1日以後に取得したもの				
す。ただし、平成10年 4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備 を除く)は、定額法を 採用しております。 建物及び 構築物 10年~50年 機械及び装 置、車輌及2年~15年 び運搬具 ②平成10年4月1日以 後に取得したもの 旧定率法 ②平成10年4月1日以 前に取得したもの 旧定率法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定率法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 旧定率法 ③平成19年4月1日以 後体及び装 置、車輌及2年~15年 び運搬具	す。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。 建物及び 10年~50年機械及び装置、車輌及2年~15年 び運搬具 2年~15年 の平成19年4月1日以後に取得したもの旧定率法。②平成10年4月1日から平成19年3月31日よでに取得したもの旧定率法。③平成19年4月1日以後に取得したもの正定額法。③平成19年4月1日以後に取得したもの定額法上記以外。①平成19年4月1日以後に取得したもの旧定率法。②平成19年4月1日以後に取得したもの旧定率法。②平成19年4月1日以後に取得したもの旧定率法。②平成19年4月1日以後に取得したもの				
後に取得したもの 定額法 建物(建物附属設備 を除く)は、定額法を 採用しております。 建物及び 構築物 10年~50年 機械及び装 置、車輌及2年~15年 び運搬具 2年~15年 び運搬具 2年~15年 でに取得したもの 旧定率法 ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 ③平成19年4月1日以後に取得したもの 正定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 ①平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定額法 ①平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定額法 ①平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定額法 ①平成19年4月1日以後に取得したもの 旧定額法 ①中成19年3月31日以前に取得したもの 同定率法	### 後に取得したもの 定額法 建物 (建物附属設備を除く) は、定額法を				
た建物 (建物附属設備を除く) は、定額法を採用しております。 建物及び 10年~50年機嫌及び装置、車輌及 2年~15年で運搬具 2年~15年で運搬具 2年~15年で正取得したもの 旧定額法 3平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの に変額法 上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法	た建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。 建物及び 10年~50年機械及び装置、車輌及 2年~15年び運搬具 この平成10年3月31日以前に取得したもの旧定率法の平成19年3月31日までに取得したもの旧定額法の平成19年4月1日以後に取得したもの定額法上記以外ので取付19年3月31日以前に取得したものに定額法上記以外ので取付19年3月31日以前に取得したもの旧定率法の平成19年4月1日以後に取得したもの旧定率法の平成19年4月1日以後に取得したもの				
を除く)は、定額法を 採用しております。 建物及び 構築物 10年~50年 機械及び装 置、車輌及 2年~15年 び運搬具 2年~15年 び軍搬具 2年~15年 でに取得したもの 旧定率法 ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 ③平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 同定を額法	を除く)は、定額法を 採用しております。 建物及び 構築物 10年~50年 機械及び装 置、車輌及 2年~15年 び運搬具 2年~15年 でに取得したもの 旧定率法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以 前に取得したもの に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年4月1日以 後に取得したもの 同定審法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの 回日定額法				
採用しております。 建物及び 10年~50年 横築物 10年~50年 横線板及び装置、車輌及2年~15年 び運搬具 ②平成10年 4 月 1 日から平成19年 3 月 31 日までに取得したもの 旧定額法 ③平成19年 4 月 1 日以後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法	探用しております。 建物及び 10年~50年 機械及び装置、車輌及 2年~15年 び運搬具				
理物及び 構築物 機械及び装 置、車輌及 2 年~15年 び運搬具	 建物及び 構築物 10年~50年 機械及び装 置、車輌及 2年~15年 び運搬具 ①平成10年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法 ②平成10年4月1日から平成19年3月31日よでに取得したもの 旧定額法 ③平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以後に取得したもの 日定率法 ②平成19年4月1日以後に取得したもの 		1		
横築物 10年 30年 機械及び装置、車輌及 2年~15年 び運搬具 前に取得したもの 旧定率法 ②平成10年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日までに取得したもの 旧定額法 ③平成19年 4 月 1 日以後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年 3 月31日以前に取得したもの 旧定率法	横築物 10年 30年 機械及び装置、車輌及 2年~15年 び運搬具 前に取得したもの 旧定率法 ②平成10年 4 月 1 日から平成19年 3 月 31日までに取得したもの 旧定額法 ③平成19年 4 月 1 日以後に取得したもの 定額法上記以外 ①平成19年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年 4 月 1 日以後に取得したもの 日定率法 ②平成19年 4 月 1 日以後に取得したもの		7-h. h/_ T/ ~ 10		74.44.77 418
機械及び装置、車輌及 2年~15年 び運搬具	機械及び装置、車輌及 2 年~15年 び運搬具 ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの旧定額法 ③平成19年4月1日以後に取得したもの定額法上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの旧定率法 ②平成19年4月1日以後に取得したもの旧定率法				
 で運搬具 ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの旧定額法 ③平成19年4月1日以後に取得したもの定額法上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの旧定率法 	 ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの旧定額法 ③平成19年4月1日以後に取得したもの定額法上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの旧定率法 ②平成19年4月1日以後に取得したもの旧定率法 ②平成19年4月1日以後に取得したもの 				
ら平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 ③平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法	5平成19年3月31日までに取得したもの旧定額法 ③平成19年4月1日以後に取得したもの定額法上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの旧定率法 ②平成19年4月1日以後に取得したもの				
でに取得したもの 旧定額法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法	でに取得したもの 旧定額法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの		び連搬具		び連搬具
旧定額法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法	旧定額法 ③平成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの				
③平成19年4月1日以 後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法	③平成19年4月1日以後に取得したもの定額法上記以外 ①平成19年3月31日以前に取得したもの旧定率法 ②平成19年4月1日以後に取得したもの				
後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法	後に取得したもの 定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの			· ·	
定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法	定額法 上記以外 ①平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの				
上記以外 ①平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法	上記以外 ①平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの			I	
①平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法	①平成19年3月31日以 前に取得したもの 旧定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの				
旧定率法	旧定率法 ②平成19年4月1日以 後に取得したもの				
	②平成19年4月1日以 後に取得したもの			前に取得したもの	
	後に取得したもの			旧定率法	
②平成19年4月1日以				②平成19年4月1日以	
後に取得したもの	p++ ofen 7/L			後に取得したもの	
	に			定率法	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す ^{建物及び} 10年~50年	
		構築物 10年~30年 機械及び装置、 車輌及び運搬具 2年~15年	
		(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律6号)おいて(法人税法施行令の一平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降には改予には、での法人税更にはでは、方法に変更したものには、できるという。これによりには、これによりには、これによりによりによりのというによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに	
		与える影響は軽微であ ります。	
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェ ア(自社利用分)については、社内における利 用可能期間(5年)に基 づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般 債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権につ いては個別に回収可能 性を検討し、回収不能 見込額を計上しており ます。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給す る賞与にあてるため、 支給見込額に基づき計 上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備 えるため、直近の年金 財政計算上の責任準備 金から年金資産を控除 した額に相当する金額 を計上しております。 なお、会計基準変更時 差異 (772,957千円) については、10年によ る按分額を費用処理し ております。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 修繕引当金 製造設備の定期修繕に 要する支出見込額のう ち、当中間会計期間に 負担すべき費用を計上 しております。	(4) 修繕引当金 同左	(4) 修繕引当金 製造設備の定期修繕に 要する支出見込額のう ち、当事業年度に負担 すべき費用を計上して おります。
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってお ります。	同左	同左

			1
項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日	前事業年度 (自 平成18年1月1日
供 日	至 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(目 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(日 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を採用	同左	同左
	しております。		
	なお、特例処理の要件		
	を満たしている金利ス		
	ワップについては特例		
	処理によっておりま		
	す。為替予約が付され		
	ている外貨建金銭債務		
	等については振当処理		
	の要件を満たしている		
	場合、振当処理を採用		
	しております。		
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対	(2) ヘッジ手段とヘッジ対	(2) ヘッジ手段とヘッジ対
	象	象	象
	ヘッジ手段	ヘッジ手段	ヘッジ手段
	為替予約取引、金利	同左	同左
	スワップ取引		
	ヘッジ対象	ヘッジ対象	ヘッジ対象
	外貨建金銭債務取	同左	同左
	引、借入金		
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	市場リスクを受ける資	同左	同左
	産、負債の範囲内で取		
	引を行っており、資産		
	及び負債が負う為替の		
	変動リスク及び金利変		
	動リスクを回避する目		
	的で行っております。		
	(4) ヘッジの有効性評価の	(4) ヘッジの有効性評価の	(4) ヘッジの有効性評価の
	方法	方法	方法
	ヘッジ手段とヘッジ対	同左	同左
	象に関する重要な条件		
	が同一であり、ヘッジ		
	開始時及びその後の相		
	場変動またはキャッシ		
	ュ・フローの変動によ		
	る相関関係が確保され		
	ているため、その判定		
	をもって有効性の判定		
	に代えております。		
6 中間キャッシュ・	手許現金、随時引出し可能	同左	同左
フロー (キャッシ	な預金及び容易に換金可能		
ュ・フロー) 計算	であり、かつ、価値変動に		
書における資金の	ついて僅少なリスクしか負		
範囲	わない取得日から3ヶ月以		
	内に償還期限の到来する短		
	期投資からなっておりま		
	す。		

	項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
7	その他中間財務諸	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	表(財務諸表)作成	消費税及び地方消費税の会	同左	同左
	のための重要な事	計処理は、税抜方式によっ		
	項	ております。		

(6) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前中間純利益が118,706千円減少しております。 なお、減損損失累計額については改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。		(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準の適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前当期純利益が118,706千円減少しております。なお、減損損失累計額については改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。
		(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与は、従来、株主総会の利益処分案決議により未処分利益の減少として処理しておりましたが、当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ30,120千円減少しております。
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本のの合計に相当する金額は7,693,564千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	<u>—</u>	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は8,455,244千円でありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は8,455,244千円でありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は8,455,244千円でありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は8,455,244千円でありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は8,455,244千円でありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は8,455,244千円でありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は8,455,244千円でありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は8,455,244千円でありません。なおり、登録は2000年によります。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日	(自 平成18年1月1日
至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)	至 平成18年12月31日)
(修繕引当金) 製造設備の定期修繕に要する支出について、従来、支出時に関連を しておりましたが、当中間会計期間額のうち、定期修繕に要する間に対応する 費用を修繕の会計期間では対応するで 費用を修繕のので期間では対応するで 費用を修繕のでは、次回の定期でであるで とに、次回の定期をであるでのでのでのでがであります。 でのなりででであります。 でのにしているであります。 での結果、従来の方法によります。 この結果、従来の方法によります。 この結果、従来の方法によります。 この結果、従来の方法によります。 は、次には、、対別前中間純利益は157,148千円減少しております。		(修繕引当金) 製造設備の定期修繕に要する支出 について、送出時に要費用計上 しておりましたが、当事実出見込費 り、定期修繕に要する支担の うち、当事生見込費 り、定期修繕に要すると類別を 修繕引当金とした。 で送り、当事とした。 の方とは、のの が送り、当年とした。 で対応するとは、の でが が応した。 での でが が応した。 での が一で がいたした。 の方と が一で がいたした。 の方と が が が が が に が が が に が が が が に が が が が

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
(貸借対照表) 前中間会計期間において、流動負債の「支払手形」 に含めて表示しておりました「設備支払手形」(当中間会計期間147,295千円、前中間会計期間97,062千円) は、当中間会計期間より「その他」に含めて表示して おります。	

(7) 中間財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

_	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
項目	(平成18年6月30日)	(平成19年6月30日)	(平成18年12月31日)
※1 有形固定資産減価償	20,071,766千円	20,440,264千円	20, 293, 634千円
却累計額			
※2 このうち担保に供し			
ている資産			
(1) 有形固定資産			
(イ)工場財団			
土地	6, 668, 318千円	6, 565, 178千円	6,559,678千円
建物	654, 526	614, 940	632, 541
機械及び装置	2, 584, 620	2, 506, 026	2, 575, 610
構築物ほか	1, 284, 225	1, 251, 127	1, 243, 748
計	11, 191, 691千円	10,937,273千円	11,011,579千円
(口)工場財団以外	200 004711	200 004711	200 204 7 111
土地	289,004千円	289,004千円	289,004千円
建物	13, 101 302, 106千円	12,709 301,714千円	12,709 301,714千円
(9) 机次右供证券	248, 270千円	301, 714十円 -千円	301,714千円 -千円
(2) 投資有価証券 担保資産計	11,742,067千円	11, 238, 987千円	11, 313, 294千円
担保賃座計 上記に対する債務	11, (42, 007 🖯	11, 200, 901	11, 515, 294 円
短期借入金	2,513,000千円	2,403,000千円	2,383,000千円
長期借入金	4, 747, 300	3, 480, 875	4, 387, 075
(うち1年内返済分)	(1, 870, 300)	(1, 599, 415)	(1, 812, 600)
計	7, 260, 300千円	5,883,875千円	6,770,075千円
		, , ,	
※3 仮払消費税等及び仮	仮払消費税等と仮受消費	仮払消費税等と仮受消費	仮払消費税等と仮受消費
受消費税等	税等を相殺し、差額を流動	税等を相殺し、差額を流動	税等を相殺し、差額を流動
	負債のその他に含めており	資産のその他に含めており	負債のその他に含めており
	ます。	ます。	ます。
※4 期末日満期手形の処		期末日満期手形の会計処理は毛形な挽口なる。	期末日満期手形の会計処理は毛形交換日なる。
理		│理は手形交換日をもって決 │済処理をしております。し	│理は手形交換日をもって決 │ │済処理をしております。し │
		たがって当中間期末日が金	たがって当事業年度末日が
		融機関の休日のため次の期	金融機関の休日のため次の
		末日満期手形が期末残高に	期末日満期手形が期末残高
		含まれております。 受取手形 16,540千円	に含まれております。 受取手形 19,572千円
		支払手形 8,836千円	支払手形 21,695千円
		設備関係 7.643千四	設備関係 2 004千四
		支払手形 7,043 1 円	支払手形 2,504 1
- ロミットコント初始		当社にもシュッケル 海岸次	当社においては 害血次
5 コミットメント契約 の締結	_	当社においては、運転資金の効率的な調達を行なう	当社においては、運転資 金の効率的な調達を行なう
-> /// 14// 14/		ため取引銀行6行と貸出コ	ため取引銀行6行と貸出コ
		ミットメント契約を締結し	ミットメント契約を締結し
		ております。当中間会計期	ております。当事業年度末
		末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高	における貸出コミットメン トに係る借入未実行残高等
		等は次のとおりでありま	は次のとおりであります。
		す。	貸出コミットメントの 総額
		貸出コミットメントの 5,000,000千円	
		№ 有具 	借入実行残高 -
		借入実行残高 2,500,000	差 引 額 5,000,000千円
		差 引 額 2,500,000千円	

(中間損益計算書関係)

	(11月1月11日)井	前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度						
	項目	(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
※ 1	営業外収益の 主要項目							
※ 2	受取利息及 び配当金 営業外費用の 主要項目	6,808千円	7,936千円	9, 926千円				
	支払利息	173, 415	161, 428	360, 641				
※ 3	特別損失の 主要項目 固定資産	15, 001	7, 093	18, 450				
	除却損		7,093	ŕ				
	減損損失	118, 706	_	118, 706				
	過年度修繕 引当金繰入 額	161, 000	_	161,000				
4	減価償却実施額							
	有形固定資産	257, 689	263, 148	537, 097				
	無形固定資産	3, 041	2, 452	6, 052				
5	減損損失の内容	当中間会計期間において、当 社は以下の資産グループについ て減損損失を計上いたしまし た。	_	当事業年度において、当社 は以下の資産グループについ て減損損失を計上いたしまし た。				
				用途:遊休資産 種類:土地				
		用途:遊休資産 種類:土地 減損金額		場所 場所 (千円)				
		場 (千円)		山口県周南市 108,639				
		山口県周南市 108,639		山梨県南都留郡鳴沢村 9,286				
		山梨県南都留郡鳴沢村 9,286 静岡県伊豆の国市 780		静岡県伊豆の国市 780				
		計 118,706		計 118,706				
		(経緯) 上記資産については、現状遊休状態となっており、今後の利用計画もなく、地価も継続的に下落しているため減損失を認識しております。 (グルーピングの方法) 連事業産については東京が重連を生成しております。 (グルはワックスおよび重連全の資ングを営むなってで変がででででででででででででででででででででででででででででででででででで		(経緯) 上記資産については、現状遊休状態となっており、今後の利用計画もなく、地価も継続的に下落しているため減損損失を認識しております。 (グルーピングの方法) 連事業が一年となりででででは、のからしいでではが、マッとがです。ででででででででででででででででででででででででででででででででででで				

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間期末株式数
普通株式	22, 400, 000 株	- 株	- 株	22,400,000 株
合 計	22,400,000 株	- 株	- 株	22, 400, 000 株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間期末株式数
普通株式	7,690 株	- 株	- 株	7,690 株
合 計	7,690 株	- 株	- 株	7,690 株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式 156.746千円		7円00銭	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
平成18年8月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	55,980千円	2円50銭	平成18年6月30日	平成18年9月25日

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間期末株式数
普通株式	22,400,000 株	- 株	- 株	22,400,000 株
合 計	22,400,000 株	- 株	- 株	22,400,000 株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間期末株式数
普通株式	7,790 株	500 株	- 株	8,290 株
合 計	7,790 株	500 株	- 株	8, 290 株

⁽注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	123, 157千円	5円50銭	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
平成19年8月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	67,175千円	3円00銭	平成19年6月30日	平成19年9月18日

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	22,400,000 株	- 株	- 株	22,400,000 株
合 計	22, 400, 000 株	- 株	- 株	22, 400, 000 株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	7,690 株	100 株	- 株	7,790 株
合 計	7,690 株	100 株	- 株	7,790 株

⁽注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	156,746千円	7円00銭	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年8月22日 取締役会	普通株式	55,980千円	2円50銭	平成18年6月30日	平成18年9月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	123, 157千円	5 円50銭	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成18年1月1日 (自 平成19年1月1日		
現金及び現金同等物の中間期末残高と	現金及び現金同等物の中間期末残高と	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対	
中間貸借対照表に掲記されている科目	中間貸借対照表に掲記されている科目	照表に掲記されている科目の金額との関	
の金額との関係	の金額との関係	係	
現金及び預金 1,668,779千円	現金及び預金 1,904,028千円	現金及び預金 1,758,151千円	
現金及び現金同等物 1,668,779	現金及び現金同等物 1,904,028	現金及び現金同等物 1,758,151	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
リース物件の所有権が	1 リース物件の取得価額	1 リース物件の取得価額	1 リース物件の取得価額
借主に移転すると認め	相当額、減価償却累計	相当額、減価償却累計	相当額、減価償却累計
られるもの以外のファ	額相当額及び中間期末	額相当額及び中間期末	額相当額及び期末残高
イナンス・リース取引	残高相当額	残高相当額	相当額
1 / 5 / 7 / 7 / 7 / 7 / 7	減価償却 由問期書	減価償却 山間期末	減価償却
	取得価額 累計額 残高 相当額 相当額 相当額	取得価額 累計額 残高 相当額 相当額 相当額	取得価額 累計額 期末残高 相当額 相当額 相当額
	(千円) (千円) (千円)	(千円) (千円) (千円)	(千円) (千円)
	工具器 具 及 び 162,012 119,043 42,968 備品等	工具器 具 及 び 134,003 40,888 93,115 備品等	工具器 具 及 び 209,887 131,912 77,974 備品等
	取得価額相当額の算	同左	取得価額相当額の算
	定は、有形固定資産		定は、未経過リース
	の中間期末残高等に		料期末残高が有形固
	占める未経過リース		定資産の期末残高等
	料中間期末残高の割		に占める割合が低い
	合が低いため、「支		ため、支払利子込み
	払利子込み法」によ		法により算定してお
	っております。		ります。
	2 未経過リース料中間期	2 未経過リース料中間期	2 未経過リース料期末残
	末残高相当額	末残高相当額	高相当額
	1年内 17,985千円	1年內 25,803千円	1年内 21,697千円
	1年超 24,983	1年超 67,311	1年超 56,276
	合計 42,968千円	合計 93,115千円	合計 77,974千円
	未経過リース料中間	同左	未経過リース料期末
	期末残高相当額の算		残高相当額は、未経
	定は、有形固定資産		過リース料期末残高
	の中間期末残高等に		が有形固定資産の期
	占める未経過リース		末残高等に占める割
	料中間期末残高の割		合が低いため、支払
	合が低いため、「支		利子込み法により算
	払利子込み法」によ		定しております。
	っております。		
	3 支払リース料及び減価	3 支払リース料及び減価	3 支払リース料及び減価
	償却費相当額	償却費相当額	償却費相当額
	(1)支払リース料	(1)支払リース料	(1)支払リース料
	13,352千円	13,023千円	26,298千円
	(2)減価償却費相当額	(2)減価償却費相当額	(2)減価償却費相当額
	13,352千円	13,023千円	26, 298千円
	4 減価償却費相当額の算	4 減価償却費相当額の算	4 減価償却費相当額の算
	定方法	定方法	定方法
	リース期間を耐用年数	同左	同左
	とし、残存価額を零と		
	する定額法によってお		
	ります。		

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年6月30日)

1. 時価のある有価証券

ロハ	取得原価	中間貸借対照表計上額	差 額
区分 	(千円)	(千円)	(千円)
その他有価証券 株 式	239, 602	409, 781	170, 179
合 計	239, 602	409, 781	170, 179

2. 時価評価されていない有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	234, 313
非上場株式	

当中間会計期間末(平成19年6月30日)

1. 時価のある有価証券

	17.	取得原価	中間貸借対照表計上額	差 額
区分		(千円)	(千円)	(千円)
	その他有価証券 株 式	241, 233	375, 616	134, 382
	合 計	241, 233	375, 616	134, 382

2. 時価評価されていない有価証券

	中間貸借対照表計上額	(千円)
その他有価証券	234, 313	
非上場株式		

前事業年度末(平成18年12月31日)

1. 時価のある有価証券

EZ /\	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
区分	(千円) (千円)		(千円)
その他有価証券 株 式	240, 463	377, 087	136, 623
合 計	240, 463	377, 087	136, 623

2. 時価評価されていない有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	234, 313
非上場株式	

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) ヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) ヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) ヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

(持分法投資損益等)

- 前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) 該当事項はありません。
- 当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) 該当事項はありません。
- 前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

- 当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) 該当事項はありません。
- 前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
1株当たり純資産額 343.58円	1株当たり純資産額 413.01円	1株当たり純資産額 377.60円		
1株当たり中間純利益 17.25円	1株当たり中間純利益 40.97円	1株当たり当期純利益 54.66円		
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

		(自 至	前中間会計期間 平成18年1月1日 平成18年6月30日)	(自 至	当中間会計期間 平成19年1月1日 平成19年6月30日)	(自 至	前事業年度 平成18年1月1日 平成18年12月31日)
純資産の部の合計額	(千円)		7, 693, 564		9, 248, 007		8, 455, 244
普通株式に係る純資産額	(千円)		7, 693, 564		9, 248, 007		8, 455, 244
普通株式の発行済株式数	(株)		22, 400, 000		22, 400, 000		22, 400, 000
普通株式の自己株式数	(株)		7, 690		8, 290		7, 790
1株当たり純資産の算定は 用いられた普通株式の数	(株)		22, 392, 310		22, 391, 710		22, 392, 210

2. 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中間(当期)純利益 (千円)	386, 273	917, 457	1, 223, 965
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	386, 273	917, 457	1, 223, 965
期中平均株式数 (株)	22, 392, 310	22, 392, 116	22, 392, 273

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5 その他

(生産及び販売の状況生産)

(1) 生産

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度		
	(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日	(自 平成18年1月1日		
	至 平成18年6月30日)	至 平成19年6月30日)	至 平成18年12月31日)		
ワックス生産量 (t)	42, 642	42, 801	86, 997		
重油生産量 (kl)	224, 872	224, 328	466, 273		

(2) 販売

	前中間	引会計期間	当中間会計期間		前事業年度			
	(自 平成	118年1月1日	(自 平成	[19年1月1日	(自 平成18年1月1日			
	至 平成18年6月30日)		至 平成	(19年6月30日)	至 平成18年12月31日)			
	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額		
ワックス 国内	18, 338	3, 734, 857	17, 484	3, 920, 295	36, 706	7, 736, 427		
輸出	25, 890	3, 259, 565	26, 902	3, 655, 277	51, 918	6, 726, 468		
計	44, 228	6, 994, 422	44, 387	7, 575, 572	88, 624	14, 462, 895		
重油	224, 284	11, 265, 616	221, 897	10, 683, 563	468, 255	23, 781, 217		
その他仕入商品	28, 952		43, 828		38, 693			
計		18, 288, 990		18, 302, 964		38, 282, 806		

⁽注) 1. 国内販売には輸入ワックスを含んでおります。

^{2.} ワックス数量単位はton, 重油数量はkl, 数量は小数点以下切捨て、金額は千円未満切捨。